

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月24日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：18件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	炉心スプレイ系（1系）の定例試験（電動弁手動開閉試験）において、テスト可能逆止弁に一時的な開動作不良が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
2	1号機	主発電機水素ガス純度計の点検に伴う流量調整において、流量調整弁に動作不良（開動作不可）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
3	1号機	制御棒駆動水圧系駆動水差圧計検出元弁（駆動水側）に操作ハンドルの紛失が認められたため、当該操作ハンドルを取付け	GⅢ	
4	2号機	取水設備スクリーン洗浄装置操作室監視カメラ装置他のカメラ（6台）に動作不良（照明・ズーム操作の不可等）が認められたため、当該カメラ装置を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	1～4号機共用ボイラ（A）循環ポンプのシール水冷却器用冷却水配管の接続部（2箇所）より、水の微少リーク（各々5秒間に1滴程度、汚染なし）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	4号機	主復水器細管洗浄装置のボール捕集器（B）に動作不良（開度60%で動作停止）が認められたため、当該ボール捕集器を点検・修理	GⅢ	
7	5号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ（A）が過負荷状態となり自動停止したため、原因調査後、対応検討	GⅡ	
8	5号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ（B）が過負荷状態となり自動停止したため、原因調査後、対応検討	GⅡ	
9	5号機	所内ボイラ（A）の点火バーナーに点火不良（スパークが確認できない）が認められたため、当該点火バーナーを点検・修理	GⅢ	
10	5号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ第1入口弁及び第2入口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
11	5号機	原子炉水位の上昇傾向が確認されたことから、調査を実施した結果、給水系電動弁（5台）のいずれか、或いは全てにシートリークの可能性があることが認められたため、原因調査後、対応検討	GⅢ	
12	5号機	所内ボイラの軽油タンク用レベルスイッチの動作設定値ずれにより、油補給用電磁弁の閉動作不可が認められたため、当該レベルスイッチを点検・調整	GⅢ	
13	5号機	5・6号機共用窒素ガス供給装置の「加熱器温度高」を示す警報発生と共に当該加熱器の電源が「切」状態となったため、当該装置について温度制御回路を含め点検・修理	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	5号機	原子炉格納容器内弁ステム漏えい温度記録計の確認において、給水止弁のステム漏えい温度記録値に指示値不良（ハンチング）が認められたため、当該弁のステム漏えい温度検出器を点検・修理	G III	
15	6号機	復水脱塩装置遠方操作端末装置において、No. 9脱塩塔出口弁開閉状態の画面への表示不良が認められたため、当該装置を点検・修理	G III	
16	6号機	低圧炉心スプレイ系の系統圧力保持ポンプ駆動用電動機の内部より異音の発生が認められたため、当該電動機を点検・修理	G III	
17	集中環境施設	ペレット等固化設備において、ペレット計量供給機から混練機に供給されるペレット計量値と、運転日誌に自動的に記録される計量値との間に差異が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
18	集中環境施設	補助ボイラ（C）ドラムレベル計（2台中、1台）の接続部より、蒸気の微量リークが認められたため、当該接続部を点検・修理	G III	